

みんなでいじめをなくすために

兵庫県・兵庫県教育委員会

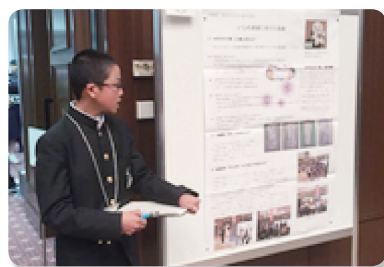
いじめは、人として決して許されない行為です。しかしながら、どの子どもにも、どの学校にも起こり得ることから、学校、教育委員会はもとより、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続して、未然防止、早期発見・早期対応に取り組まなければなりません。

兵庫県では、すべての子どもたちがいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないように、子どもたち自らが考え、協力して問題を解決する力や思いやりの心を育てる取組を推進しています。この機会にいじめの問題について話し合い、いじめ防止への理解を深めましょう。

子どもたちによる、いじめやネットトラブルをなくそうとする
様々な取組が県内各地に広がっています。

全国いじめ問題子供サミット

子どもたちがいじめ対策について話し合う「全国いじめ問題子供サミット」が、平成30年1月、文部科学省で開催され、明石市立大久保中学校と神戸市立烏帽子中学校の生徒を含む、全国の小中学生約150名が参加しました。サミットでは、「私たちの考えや知恵を生かして、いじめ問題に立ち向かおう」をテーマに、①身近ないじめへの対応や、②いじめを訴えやすいアンケートについて、熱心に意見が交わされました。



地域におけるいじめ防止キャンペーン



「南あわじ市いじめ防止プロジェクト」

南あわじ市では、いじめを許さないという意識を徹底させるため、児童生徒自らが考え、協力して問題を解決する力や、思いやりの心を育てる実践的な取組を推進しています。あいさつ運動を実施し、募集した標語をチラシにして地域への配布、また、いじめ防止策やスマホ、ゲームの使い方について、児童生徒自らがルールづくりをして発信しています。

各ご家庭や地域においても、すべての子どもたちが笑顔あふれる学校生活を送れるよう、子どもたちを見守り、いじめの問題を克服するための取組にご協力をお願いします。



家庭で気をつけるポイント

いじめの被害者は、いじめられていることを言いにくい

- 家の人に心配をかけたくない
- いじめられたことを言ったことが分かると、さらにいじめられる心配がある

子どもの出すサイン

- 元気がない
- メールの内容を気にしすぎる
- 学習意欲が低下する
- どことなくおどおどしている
- 持ち物がなくなる
- 金遣いが急に荒くなる
- 登校をしぶる
- 服装の汚れや破れが目につく

- 食欲がない
- 携帯を離さない
- 友達の話をしなくなる
- 成績が急に下がる
- 落書きが目立つ
- 金品を持ち出す
- あざや傷がある



いじめの加害者は、いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分で行う

- 被害者が平気そうなので大丈夫
- 悪いのは自分だけではない

- すぐかっとなって、暴力を振るう
- 言葉遣いが荒くなる
- 買った覚えのないものを持っている
- 友達を呼び捨てにする
- 友達に軽蔑した口調で話す



教職員用のいじめ対応マニュアルが改訂されました！(H29.8月)

いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、平成29年3月に改定した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応マニュアル」の改訂を行い、県内公立学校のすべての教職員に配布しました。

今後、各学校では定期的に職員研修等を実施し、対応事例等をもとに研修を深め共通理解を図りつつ、教職員が自身の活動を点検できるチェックリストを用いた日々の実践など、教職員一人一人がマニュアルを積極的に活用して「いじめ問題」に取り組み、組織的に対応します。

県教育委員会のHPにも掲載しています。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/ijimetaiou/manyuaru2908.pdf>



いじめ問題への学校の対応 <「いじめ対応マニュアル」より>

●いじめの解消には、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります

- ①いじめに係る行為が止んでいること
- ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

●学校は、常に情報の共有と組織的対応を心がけます

いじめを発見したら、特定の教職員だけで抱え込まず、学年・学校全体で対応します。

- ・校内いじめ対応チームによる支援
- ・定期的なアンケートの実施や教育相談など見守りの強化
- ・いじめ問題への取組を学校評価に反映
- ・学校いじめ防止基本方針の見直し

●万が一「重大事態」が起きたときは…

教育委員会や、必要に応じて関係機関と連携し、国の指針や本県のマニュアルにしたがって適切に対応します。



相談機関

次の相談窓口の他に、各市町が開設する相談窓口もあります。

いじめ相談全般

◆ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン (ひょうごっ子悩み相談センター)

- 電話相談 (24時間) フリーダイヤル 0120-0-78310 (携帯, 固定電話)
- フリーダイヤル 0120-783-111 (固定電話)

- 面接相談 (予約) 月～金の9:00～17:00 (祝日と12/28～1/3は休み)

◆ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談・通報窓口

ひょうごっ子悩み相談センター分室 (県教育委員会教育事務所)

- 電話相談 月～金の9:00～17:00 (祝日と12/28～1/3を除く)
- 面接相談 (予約) 月～金の9:00～17:00 (祝日と12/28～1/3を除く)

- 阪神教育事務所 0798-23-2120 播磨東教育事務所 079-421-0115 播磨西教育事務所 079-224-1152
- 但馬教育事務所 0796-24-1520 丹波教育事務所 079-552-6059 淡路教育事務所 0799-22-4152

◆ヤングトーク (兵庫県警察少年相談室) ……フリーダイヤル 0120-786-109

◆子どもの人権110番 (神戸地方法務局) ……フリーダイヤル 0120-007-110

◆兵庫県弁護士会法律相談「子どもの悩みごと相談」(相談無料) …… 078-341-8227



インターネットを通じたいじめ

◆ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 電話相談: 06-4868-3395 月～土の14:00～19:00 (祝日と12/28～1/3は除く)
- F A X: 06-4868-3396 メール: soudan@hyogokko.npos.biz
- Webサイトからの相談: <http://hyogokko.npos.biz>

ひきこもり・不登校等

◆ひょうごユースケアネットほっとらいん相談 (兵庫県青少年本部) …… 078-977-7555

地域での安全・安心に係る異変

◆ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談 (企画県民部地域安全課) …… 078-341-1324

自殺を考えるほどの深い悩み

◆兵庫県のちと心のサポートダイヤル (健康福祉部のち対策室) …… 078-382-3566

◆いのちの電話 神戸いのちの電話 078-371-4343 はりまいのちの電話 079-222-4343